

分任契約担当官  
陸上自衛隊飯塚駐屯地  
第 3 6 6 会計隊飯塚派遣隊長 卯津江 一幸

## 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 フリッターの素ほか 137 件
- (2) 規格及び数量 内訳書のとおり
- (3) 納 期 令和 7 年 6 月 28 日～令和 7 年 7 月 31 日
- (4) 納 入 場 所 陸上自衛隊飯塚駐屯地

#### 2 競争参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度の全省庁統一資格において「物品の販売」で「D」以上の等級に格付された競争参加資格を有する者であること。（資格審査結果通知書（写し）を入札日前日までに提出すること。）
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当すると指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

#### 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊飯塚駐屯地第 3 6 6 会計隊飯塚派遣隊事務室及び  
陸上自衛隊西部方面会計隊ホームページ  
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)

#### 4 競争執行の場所及び日時

陸上自衛隊飯塚駐屯地第 3 6 6 会計隊飯塚派遣隊入札室  
令和 7 年 6 月 12 日（木）10 時 00 分

#### 5 保証金

- (1) 入札保証金：免 除  
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は落札金額の 100 分の 5 以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除  
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額「（予定数量－納入済数量）×単価」の 100 分の 10 以上を違約金として徴収する。

#### 6 落札決定方式

単価により決定する。なお、落札者となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 7 契約書作成の要否

- (1) 落札決定後、遅滞なく作成する。なお、契約書は陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式及び当該契約形態に応じた契約条項に基づき作成するものとする。
- (2) 適用する契約条項  
「糧食品売買契約条項」  
「談合等の不正行為に関する特約条項」  
「暴力団排除に関する特約条項」  
「単価契約に関する特約条項」

## 8 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 9 その他

- (1) 入札及び契約心得を熟知の上参加すること。
- (2) 入札については入札会場において、直接当隊所定の入札箱に入札することを基本とする。ただし遠方等の理由により直接入札できない場合は、郵送による入札は有効とするが、その他の電話 F A X 等による入札は認めない。また、郵便により入札に参加する場合は入札日前日の 12 時までに必着するように郵送すること。再度入札となった場合は別途連絡する。
- (3) 入札に関する事項について委任を受け入札に参加する者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 内訳書において見本提出の欄に「○」の記載のあるものは、入札前に見本提出を要するものであるため、当該品目の見本については令和 7 年 6 月 9 日（月）11 時までに陸上自衛隊飯塚駐屯地糧食班事務室に提出するものとする。
- (5) 公告掲示場所  
飯塚・北九州・田川・直方・嘉麻・宮若の各商工会議所の掲示板、第 366 会計隊（福岡）、第 366 会計隊飯塚派遣隊（飯塚）、第 366 会計隊小倉派遣隊（小倉）の掲示板及び西部方面会計隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)
- (6) 同等品での入札を希望する場合は、同等品判定依頼書を令和 7 年 6 月 9 日（月）の 11 時までに提出し、官側の判定を受けるものとする。
- (7) 携行品：委任状（委任を受けた方のみ）
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先  
〒820-0064  
福岡県飯塚市津島 282  
陸上自衛隊飯塚駐屯地  
第 366 会計隊飯塚派遣隊契約班 担当：鐘ヶ江  
TEL 0948-22-7651（内線 387）  
FAX 0948-22-7053